

商工会では、専門家(税理士)による個別相談会を開催します！

## ■村松商工会

〒959-1705 新潟県五泉市村松乙245

電話:0250-58-2201 / FAX:0250-58-8409

# 所得税・消費税確定申告個別相談会

各種必要書類等不備のないよう早めの準備をお願いします！！

開催日程 時 間
午前： 9:00～11:30 午後： 13:00～15:30
令和2年2月21日(金) ①
令和2年2月25日(火) ②
令和2年2月27日(木) ③
令和2年3月 2日(月) ④
令和2年3月 4日(水) ⑤
令和2年3月 6日(金) ⑥
令和2年3月 9日(月) ⑦
令和2年3月12日(木) e-Tax(電子申告)指導のみ ⑧

### ★相談会にあたってのお願い★

- (1) 消費税率引上げ等の制度改正により、決算書・申告書類作成処理に、前年以上に時間を要しますので、書類の準備・作成について不備のないよう対応願います。
- (2) 相談者が多く繁忙期のため、上記日程以外での作成・指導は出来ませんのでご了承下さい。

今年度も個人事業者の所得税に係る青色申告等の決算・確定申告時期(2/16～3/15)が近付いてまいりました。商工会では、専門家(税理士)及び職員による「決算・確定申告個別相談会」を開催いたします。つきましては、専門家(税理士)等による相談及び作成指導をご希望の方は、お気軽にお申込み下さい。

なお、混雑を避けるため、相談には、事前の予約が必要となりますので、ご希望の日時をお知らせ下さい。※混雑状況により、希望の日程に添えない場合もありますので、予めご了承下さい。

### ★【相談会の留意事項】★

- (1)商工会に事務委託している方

及び例年決算書・申告書の作成指導を受けている方については、個別に日時を指定してご案内いたしますのでご了承下さい。

※詳しくは、個別に送付される案内文書でご確認下さい。

(2)確定申告書等に事業主本人や扶養親族の「個人番号(マイナンバー)」の記載が必要なため、「個人番号カード」又は「通知カードと運転免許証のコピー等、個人番号とご本人を確認できるものを必ずご持参下さい。

(3)確定申告書用紙は送付されなくなり、代わりに予定納税額や利用者識別番号が記載された「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されますので必ずご持参下さい。

## ■相談会場：村松商工会 2階大会議室

### ■相談にあたる専門家

- (1)税理士 山田 浩一先生

税理士法人ビジネスエイド

- (2)税理士 中村 賢一先生

中村賢一税理士事務所

- (3)税理士 江畠 秀世先生

江畠秀世税理士事務所

### ■準備・持参する書類等

- ①[確定申告のお知らせ]ハガキ  
※申告書用紙は送付されません
- ②元年分の売上・仕入・経費を集計したもの(帳簿等含む)
- ③生命保険・損害保険・社会保険料等の所得控除証明書
- ④給与・年金等の源泉徴収票
- ⑤前年分の決算書・申告書の控等
- ⑥事業主の「個人番号」通知カード及び運転免許証のコピー
- ⑦印鑑(認印で可)
- ⑧手数料(事務量に応じて納入)